

別紙様式 1

令和 6 年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立木のおもちゃ美術館	施設所在地	板野郡板野町那東字キビガ谷 4 5 - 2 2
指定管理者名	株式会社あわわ	指定期間	令和3年10月1日～ 令和8年3月31日
施設所管課	林業振興課	【連絡先】	088-621-2459

1 施設の概要

設置年月日	令和3年10月1日
設置目的	木育を推進し、森林及び林業に対する理解を深めるとともに、県産材の利用促進につなげる。
施設内容	館内には徳島県産材をふんだんに使用している。 徳島ならではの木の文化を世代問わず、遊びを通じ、考え、学ぶことができる美術館である。
利用料金等	一般:800円、小中学生:300円、小学生未満:無料 <年間券>一般:5,600円、小中学生:2,100円
開館日・休館日等	水曜日（祝日の場合は開館、翌日に休館。8/12～8/15までの水曜日は開館）

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	①徳島県立木のおもちゃ美術館の設置及び管理に関する条例第2条各号に掲げる事業の実施に関する業務。 ②施設、物品等の維持管理に関する業務。 ③おもちゃ美術館の研修室の利用の許可に関する業務。 ④おもちゃ美術館の使用料の徴収に関する業務。 ⑤その他おもちゃ美術館の管理に関し、知事が必要と認める業務。
------------	--

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 10 名 臨時職員 18 名 計 28 名
	内訳 ・あわわ／正規職員：3名（常勤）・2名（非常勤）、パート職員：1名 ・Knet／正規職員：3名、パート職員：16名（1日あたり7～9名がシフト勤務） ・木のおもちゃDEPOT／正規職員：2名、パート職員：1名（1日あたり1名がシフト勤務）

4 施設の利用状況

利用者数 （人）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	R 6 年度	10,808	12,855	8,950	10,926	18,949	15,517	11,818	12,504	11,209	11,033	12,148	13,095	149,812
	前年度	11,466	13,208	7,811	10,003	14,657	10,234	13,306	12,844	11,214	11,642	12,966	13,865	143,216
	前々年度	10,500	13,917	9,272	11,477	15,648	11,475	15,033	13,450	11,335	11,572	11,017	12,749	147,445
月別利用 料金収入 （千円）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	R 6 年度	3,065	3,610	2,655	3,213	5,842	4,530	3,229	3,279	3,332	3,237	3,340	3,888	43,220
	前年度	3,479	4,361	2,784	3,466	5,295	3,835	3,538	3,415	3,051	3,230	3,428	3,788	43,670
	前々年度	3,269	4,354	2,644	3,153	4,282	3,079	3,944	3,513	3,148	3,258	3,054	3,633	41,331

5 収支の状況

(単位：千円)

項 目		R 6 年度	R 5 年度（前年度）	R 4 年度（前々年度）	
収 入	指定管理料	68,200	70,070	70,131	
	事業収入	1,760	1,393	1,312	
	その他	295	0	0	
	計	70,255	71,463	71,443	
支 出	固 定 費	人件費（常勤職員）	19,376	20,755	21,186
		人件費（おもちゃ学芸員）	1,190	870	795
		光熱水費	5,176	4,652	5,337
		事務所運営費計	4,672	4,790	4,132
		通信費	380	398	403
		印刷・製本費	286	315	0
		消耗品・消耗備品	222	337	390
		会議・研修費	302	273	62
		保険料	133	131	108
		旅費交通費	977	824	561
		リース料	260	256	239
		租税公課	2,112	2,256	2,369
	運 営 費	フロア委託運営費	32,000	32,000	32,000
		広告宣伝費	64	10	76
		制作委託費	0	3	0
		イベント費	384	817	635
		イベント委託費（木育サミット）	677	1,032	694
		学芸員養成講座	267	276	777
		フロア消耗品	1,101	933	1,188
		その他予備費	255	206	131
		姉妹館協定費	1,533	1,537	1,485
		維 持 管 理 費	清掃費	151	268
	施設運転等管理費		37	487	927
	メーカー等発注業務費		0	0	18
	修繕費		1,065	1,173	7
	計		67,948	69,809	69,495
収 支		2,307	1,654	1,948	

※項目は、事業報告書等に合わせて、適宜、変更すること。

※計画額や予算額との乖離が大きいもの、費目の内訳が分かりにくいもの等、詳細な説明が必要な場合には、別途、説明の追加や参考資料の添付など確認可能な形とすること。

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	・自社メディアやタウン情報全国ネットワークを活用し、低コストでコストパフォーマンスの高いPR、広報活動を実施した。 ・館内基本情報や混雑情報の発信、イベント告知などSNS（Instagram、X等）を効果的に活用し、誘客を図っていた。 ・過度な備品購入、高額な修繕の増加につながらないように、備品管理及び施設メンテナンスの管理担当者を設け、日々の管理を怠らない体制づくりを行った。 ・おもちゃの簡単な修復、施設の軽微な修繕は指定管理者が実施し、修繕費を削減を行っていた。 ・バックヤードの使用していない部屋・トイレ・給湯室等のこまめな消灯や閉館後早めの消灯、サンシェードの設置、室温（エアコン）の細かな調整など節電対策について全員への意識づけに取り組んだ。 ・紙資料の削減（電子化）、再利用や両面・集約コピーの推進し、会議等はオンラインツールを積極的に活用するなど経費削減に努めた。
サービス向上の取組	・接客時のお客様からのヒアリングや、「お客様アンケート」の実施により、今後の館内施設の改善やサービスの向上、企画立案の参考データとして活用した。 ・遊具やおもちゃの経年劣化が出ており、事故を未然に防ぐために気づきが重要となってきた。毎日のミーティングやスタッフからのヒアリング等で把握・共有し改善・対策を講じた。 ・日常的に発生する可能性がある軽微なけが、トラブルについてはマニュアルを作成し、スタッフが適切に対処できていた。 ・来館者が館内で快適に過ごせるよう、開館前・閉館後の清掃、定期的な館内の巡視や設備・備品の適切な管理を行った。 ・換気システムの常時運転、遊具やおもちゃの消毒・拭き上げ等、安心して施設を利用いただけるよう感染症及び美化対策を継続して実施した。 ・インバウンド対策として、QRコードトランスレーターの運用を開始した。館内案内の主要10カ国語対応を行っていた。

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	・一口館長募集（サポーターズボード）事業では、指定管理者職員のネットワークも活用しながら、徐々に協賛・支援の輪を広げている。R6年度は10組申込み有り（協賛金総額：10万円）。協賛金の活用については、移動おもちゃ美術館用のおもちゃの購入した。また、R7年度に医療センターの子供へのおもちゃの寄付を計画している。 ・ミュージアムショップを運営し、木製品や館内で取り扱うおもちゃを気軽に購入できる環境を整えた。また、遊山箱等の取扱も開始し、さらなる利用者へのサービス向上を図った。 ・利用者ニーズのあった、オフィシャルグッズの取扱を開始した。 ・県内外の自治体・各県市町議会等を中心に9件の視察を受け入れた。また、韓国及び台湾など海外の視察も受け入れた。 ・来館者から人気の高い木エวิร์クショップ（木のストラップ、木の手型づくりなど）を毎月定期開催していた。 ・今年度からおもちゃレンタル事業を開始し、おもちゃとおもちゃ学芸員の派遣を行った。3件の応募があり、館外でのPRや木育の推進に努めた。
----------	--

8 管理運営業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	S	・職員やボランティアスタッフ（以下、「おもちゃ学芸員」という。）により日々利用者ニーズの把握を行い、館内の設備や対応の改善ができていた。 ・アンケートフォームのQRコードを記したカードの設置、アンケートの声をかけを行い、利用者ニーズの把握を行っていた。 ・ヒアリング内容は、オンラインドライブでの業務日誌にてスタッフ間に共有、朝夕のミーティングでも共有していた。 ・SNSでの情報発信により、フォロワー数はInstagram5,526人（令和7年3月31現在）を獲得し、ファンやリピーターの獲得による利用促進を図っていた。また、R6年度はリール動画の作成、SNS広告の活用など利用者に見てもらえるよう工夫を施していた。 ・ノベルティの作成を行い、大型連休やイベント等で配布し、利用促進を図っていた。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	・県内作家のおもちゃやグッド・トイなど多様な製品を展示・販売するミュージアムショップを土日限定であるが開店していた。 ・また、遊山箱及び木の腕時計、オフィシャルグッズの取扱を開始し、子供だけでなく、大人にも好評であった。 ・リピーター、コアファンの満足度を高めるため、既に実施しているイベント、ワークショップをブラッシュアップするとともに、飽きさせない・サービスの低下とならないよう、「木育キッズスペースレンタル」などの新規企画にも取り組んでいた。 ・新しく導入したレーザー加工機で、ネームプレートの作成や写真の加工など新たな自主事業にも取り組んでいた。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	S	・おもちゃや施設の損傷箇所は丁寧に修理を行い、安全性の確保に努めていた。 ・年間作業計画に基づき、適正な点検等の維持管理が行われていた。 ・R6年度は利用者からも要望のあった木育のにわの水溜まり対策及び大型滑り台の安全対策を行った。 ・館内の清掃、おもちゃや遊具の消毒・拭き上げ、館内換気システムの常時運転等、施設を安心して利用できるように努めていた。 ・繁忙期での館内の汚れ、日常の清掃で手が回らない場所（高所・屋外など）、床洗浄及びワックスがけなどの大がかりな作業、おもちゃの棚卸作業などのためにメンテナンス休館を年2回取得し実施した。 ・おもちゃの経年劣化が発生しており、適切な修繕を行っており。軽微なものは指定管理者で対応しており、コスト削減の努力が見られた。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・自社メディアの活用や館内清掃をスタッフが行うことで、外部委託の経費を押さえるとともに、外部委託の際には複数見積を取り、経費の削減を図っていた。 ・こまめな消灯、室温（エアコン）の細かな調整など、地道な対策の全員への意識づけに取り組んでいた。 ・固定費を計画的に使用し、変動費を追いながら、コストアップを放置しないよう、収支バランスの検証を定期的に行っていた。

⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	B	・業務計画書に基づき、職員の配置が実施されており、適正な施設の維持管理ができていた。 ・スタッフ、おもちゃ学芸員へのフォローアップ研修等を実施していた。（例：人形遣い研修、手話研修、木工房見学、他美術館視察等）また、研修に加え、スタッフ4名のおもちゃコンサルタントの資格を取得した。 ・通常料金に加え、団体割引や使用料の減免対象に応じて、適正に使用料の徴収を行っていた。 ・県への入金処理で金額の確認不足のため、減額対応が1件あった。その後は対策がなされていた。 ・月次報告書、事業報告書が適正に提出され、定期的なモニタリングが実施されていた。 ・毎月県と指定管理者による定例会を実施し、月次報告書に沿って適切に運営できているか確認を行った。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・開館後や繁忙期は試行錯誤しつつ、施設の維持管理及び運営体制を確保するため、おもちゃ学芸員の活動参加を促し、適正な人員が配置できるように努めていた。 ・新たにおもちゃ学芸員コーディネーターを設置し、ボランティアスタッフの安定した参加を促していた。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・「おもちゃ学芸員養成講座」受講者募集の広報活動において、板野町広報誌掲載や周辺商業施設へのチラシ設置など、地元及び周辺エリアへの広報を強化していた。 ・施設の維持管理業務（修繕・メンテナンス等）においては、地元業者への委託の徹底が図られていた。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・県内の木材団体、木工職人等の木育関係者と連携した木育サミットやおもちゃ学芸員養成講座の開催等、地域と連携した事業が実施されていた。 ・自主事業で使用する材料を地元企業の製品を使用した。 ・館内コンテンツの一つでもある「阿波人形浄瑠璃」について、阿波十郎兵衛屋敷館長によるスタッフ研修を行っていた。 ・県内中学校・高校の民芸部による「阿波人形浄瑠璃」の実演会を開催することで、生徒たちの活躍の場の提供にもなっていた。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・緊急時のマニュアルを作成し、安全管理体制、事故防止体制が整備されており、消防訓練等の職員研修が実施されていた。また、危機管理については、スタッフによる毎日の情報共有を徹底するとともに、「あすたむらんど」指定管理者との情報共有や連携にも努めていた。 ・個人情報保護に関する規定を作成し、情報管理に努めていた。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・スタッフによるゴミの排出量削減や節水等、基本的な環境対策ができていた。 ・紙資料の削減（電子化）、再利用や両面・集約コピーの推進し、会議等はオンラインツールを積極的に活用するなど環境対策を行っていた。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・建築基準法や消防法など関係法令に基づき、適正に点検が実施されていた。 ・情報公開規定を整備している。 ・定期的にスタッフミーティングを行い、施設管理・運営体制の確認を行っていた。
総合評価	A	・スタッフによる利用者への手厚いおもてなしや細やかな気遣いにより、利用者が快適に過ごせるような運営を行っていた。 ・利用者のけがにつながらないように、施設、おもちゃ等の劣化を速やかに発見し、適切な修繕が行われていた。 ・利用者のニーズを把握し、迅速に対応ができていた。 ・利用者へ楽しみながら、県産材の魅力を伝えることで更なる木育の推進を図ることができていた。 ・広報を工夫し、更なる集客、リピーターの増加を図ることができていた。 ・定期的なイベントを行い、利用者を飽きさせないような美術館を運営し、木育の推進を図ることができていた。

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

- ・ 今後は、県内の木育拠点として木材関係団体等との連携を深め、県産材の利用促進に向けた取り組みが期待される。
- ・ 近隣の木育施設や姉妹おもちゃ美術館とも連携を図り、おもちゃ学芸員の交流やスキルアップ、イベント開催等の取り組みが期待される。特にすぎの子木育広との連携を今後強化していく。
- ・ おもちゃの経年劣化が増加しており、今後は修繕費の増加が見込まれる。適正な修繕が行われるよう、県・指定管理者と協議していく。
- ・ 現在の客層は、家族連れが最も利用が多いが、子育て支援施設のイメージが強くないよう、全世代が交流できる木育拠点施設を目指し、運営を行う。
- ・ 海外からの利用が増加しており、更なるインバウンド対策が必要である。
- ・ また、利用者からはベビーカー置場の環境改善の要望がある。
- ・ 県民の幅広い世代に対して木育を推進するため、家族連れ以外の利用客が楽しめる体験・イベントも合わせて企画していく。
- ・ 運営ノウハウを蓄積し、さらに効率的かつ効果的な運営を図る。